

## 平成24年度 第3回障がい児者サービス調整部会 議事録

### 1 日時・場所

日 時： 平成25年3月26日（火） 14:00～15:30

場 所： 平塚市役所 南附属庁舎2階 E会議室

### 2 出席者

部会委員： 市川進治（ソレ平塚施設長）、高橋國明（平塚市民生委員児童委員協議会理事）、振原秀雄（地域活動支援センタースマイル所長）、岩田美里（山晃央園ひばり乃ショップ施設長）、前田美智子（平塚市視力障害者協会会長）、雨宮恵子（平塚地区自閉症児・者親の会会長）、村田剛（平塚市精神障害者地域生活支援連絡会ほっとステーション平塚施設長）、荒川佐智子（ワーカーズ・コレクティブ笑顔理事・障害福祉サービス管理者）、佐藤いずみ（平塚保健福祉事務所主事）、清水悦子（湘南養護学校教諭）

事務局：江藤障がい福祉課長、坂田課長代理、辻主管、加藤主査

傍聴者：1名

### 3 次第

#### (1) あいさつ 江藤障がい福祉課長

平素より本市の障がい福祉施策の推進に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。3月議会において平成25年度の一般会計予算が議決された。予算額は826億6000万円となり、前年度比で6.5パーセントの減額となっている。なお、障がい福祉関係予算は約51億9500万円で、約4億4000万円の増額となっている。内容としては扶助費の増額及び25年度より県から権限移譲される育成医療や障害福祉相談員などに係る経費となっている。

本日は今年度第3回目のサービス調整部会となるが、議題として「障がい児者への理解を深めるための冊子作成について」を用意している。皆様の忌憚のない御意見をお願いしたい。

#### (2) 議題

##### ① 障がい児者への理解を深めるための冊子作成について

###### ア 訂正箇所について

###### 【事務局から資料に基づき説明】

###### [説明要旨]

前回指摘をいただいた部分について、次のとおり修正した旨を説明。

- ・目次ページ最下段の「障害者虐待防止法施行のお知らせ」を大きな文字で掲載した。
- ・8ページ最下段の「手話通訳者設置についての紹介文」で、設置の曜日、時間を変更した。

- ・ 15 ページ中段の「ご存知ですか」欄にピクトグラム（図記号）を使用した案内表示についての説明を追加した。
- ・ 19 ページ中段の「知的障がいの方と接するときは」欄に、「急に声をかけると怖がる」旨の文章を追加した。
- ・ 22 ページ中段の、発達障がいの「主な特徴」欄に、広汎性発達障がいの名称変更についての説明を追加した。
- ・ 23 ページ中段の「発達障がいの方と接するときは」欄に「二つ以上の事を同時に処理することが困難」な旨の文章を追加した。
- ・ 25 ページ及び 26 ページの、精神障がいの代表的な疾患（障がい）の説明文で、「うつ病」を「双極性障がい（躁うつ病）」へ変更し、「パーソナリティ障がい」を追加した。
- ・ 27 ページの、高次脳機能障がいの「主な特徴」欄で、タイトルを「主な症状」から「主な特徴」へ変更した。
- ・ 33 ページの「視覚障害者のための国際シンボルマーク」の表記について、「盲人のための」から「視覚障害者のための」へ変更した。
- ・ 37 ページ下段に「ボランティア活動の相談窓口」を追加した。
- ・ 29 ページから 32 ページの難病（医療費助成）の対象疾患数については、国から増加の方向性が示され、詳細については今後協議される予定。
- ・ 34 ページから 36 ページの各団体の紹介文については、それぞれの団体に修正を依頼した。

## 【意見交換・質疑応答】

[要旨]

### ●視覚障がい、聴覚障がい、重複障がい、肢体不自由、内部障がい、知的障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、参考資料（障がい者に関するマーク等）

（特に意見なし）

### ●難治性疾患（難病）

委員 各病名については、以前と変わっているものもあるので再度確認した方がよい。

### ●精神障がい

委員 パーソナリティ障がいについては内容が詳しく載っていて驚くことも多かったが、一般の人が見たときにマイナスに働くのではないかと。

委員 精神障がいの方も生活のしづらさを持って地域で暮らしている点では他の障がいと同じである。ピアサポーターの登録をして、障がい者団体の家族会定例会や、家族教室で話をしてもらったりしている。冊子の中で、他の障がいは「接し方」が載っているが、精神障がいは病状のみである。「接し方」を載せるのはなかなか難しい面もあるが、治療によって改善し、安定した生活を送ることができるということも載せるとよいのではないかと思う。

**委員** 症状は人によって様々なので、このような障がいのある方が身近にいて、支援を受けながら地域で生活できるということを知ってもらうには、このまま載せてもよいのではないか。

**委員** パーソナリティ障がいとして診断される場合、「境界性」と「依存性」がほとんどなので、ここに記載されているものから少し減らしてもよいかもしれない。

**課長** 障がいを知っていただくということがこの冊子の主旨である。掲載の仕方については専門知識をお持ちの委員さんと相談しながらまとめさせていただきたい。

## イ 配布、活用方法等について

### 【事務局から資料に基づき説明】

#### [説明要旨]

- ・発行時期は平成25年5月、部数は1000部を予定している。
- ・配布先は民生委員、自治会、市役所各課、学校、社会福祉協議会、保健福祉事務所、障がい福祉関係団体、企業（商工会議所）を予定している。
- ・音訳版（CD）や簡易版（リーフレット）の作成、ホームページ・広報紙への掲載、市職員研修や社会福祉協議会ボランティアスクールでの活用も考えている。

### 【意見交換・質疑応答】

#### [要旨]

**委員** 自立支援協議会の精神分科会で作成した「精神保健福祉ガイドマップ」は、公民館や病院、地域包括支援センターにも配った。薬局にも配布する予定である。この冊子は学童保育や保育所には配るのか。

**課長** 児童等が対象となると表現も変わってくるので、こども家庭課とも相談し、検討していきたい。

**事務局** 各団体等で、この冊子を研修等に活用する予定があるかお聞きしたい。

**委員** 民生委員の障害者部会を年3回開催しているが、7月の部会で活用したいと考えている。

**委員** 今年度は小学校5～6校の総合学習に向いて視覚障がいや盲導犬に関しての話をしたが、この冊子を活用して障がい当事者を含めた説明会などを行ってはどうか。他市では出前講座でそのような取り組みを行っているところもある。3障害でできるところから始めていけばよいのではないか。

**課長** 本市でも情報宅配便という制度があるが、あまり利用されていないのが現状である。今後は社会福祉協議会ボランティアセンターとも連携して進めていきたい。

## ② その他

**事務局** 来年度は名称も変わる事となるが、引き続き活発な御議論をよろしくお願ひしたい。